

簡易合併公告

2020年4月22日

株主及び債権者各位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
前田建設工業株式会社
代表取締役社長 前田 操治

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、吸収合併により、2020年6月26日を効力発生日として、前田総合インフラ株式会社（住所：東京都千代田区富士見二丁目10番2号）（以下「前田総合インフラ」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、前田総合インフラは解散することにいたしましたので下記の通り公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、前田総合インフラは同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は前田総合インフラの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
前田総合インフラ：確定した最終事業年度はありません。

以上